

令和 6 年度税制改正に関する提言 —持続的な成長と分配の実現に向けて— 概要

2023年9月12日

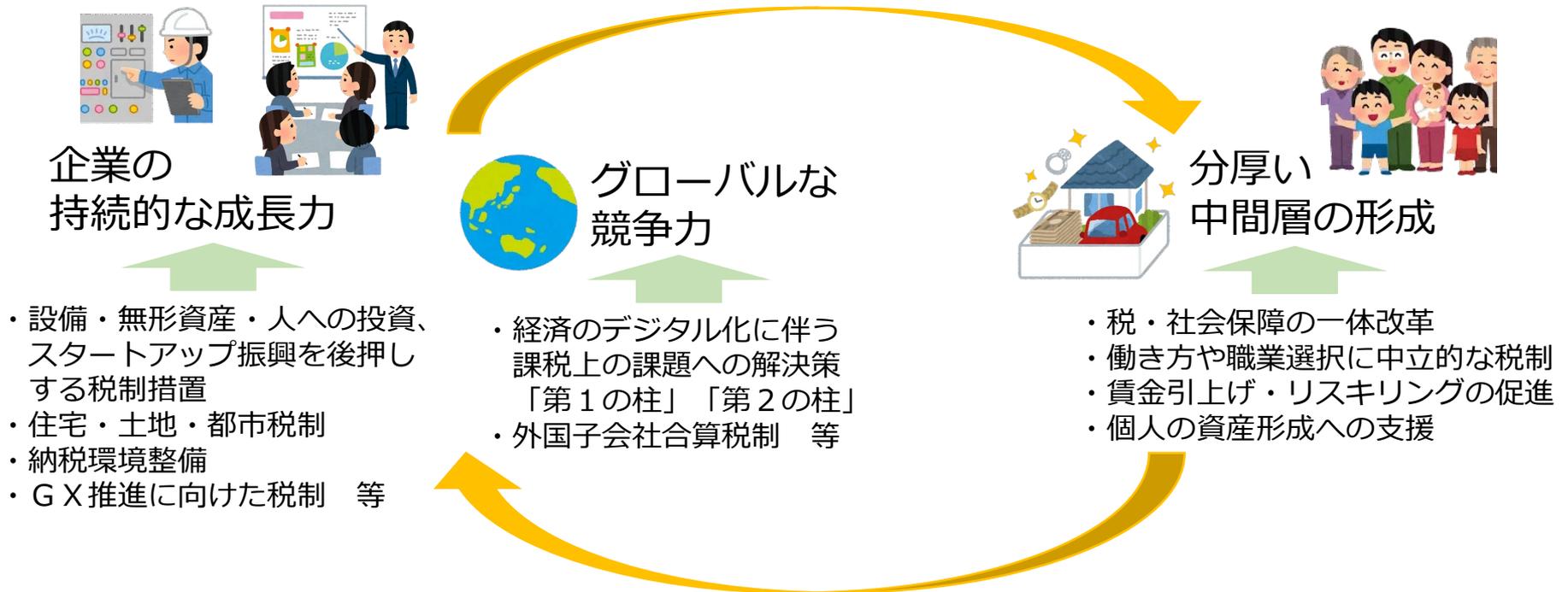
一般社団法人 日本経済団体連合会

I	はじめに	2
II	企業の持続的な成長に向けた税制	
	1. 法人税制	3
	2. その他	4
III	サステイナブルな経済社会の実現に向けた税制	
	1. 分厚い中間層の形成に向けた税制	5 ~ 6
	2. G X 推進に向けた税制	7
	3. 自動車関係諸税	7
IV	国際課税（企業のグローバル活動を下支えする税制等）	
	1. 経済のデジタル化に伴う課税上の課題への解決策「第1の柱」、 「第2の柱」の円滑な実施等	8
	2. 「第2の柱」の国内法制化	9
	3. 外国子会社合算税制の見直し	9

I. はじめに

- 経済の長期低迷から脱却し、成長を確かな軌道に乗せるよう、企業による設備投資、無形資産・人への投資を後押しする税制措置を果敢に講じるべき。
- 持続的な分配の実現や、分厚い中間層の形成に向けて、将来不安の払拭に資する税・社会保障の一体改革、働き方や職業選択に中立的な税制の構築について、中長期的な課題を含め、今こそ本格的な検討を開始すべき。
- 国際課税においては、制度設計にあたり、企業の事務負担の軽減及び実務の予見可能性を確保することが重要。外国子会社合算税制（CFC税制）についても、引き続き事務の簡素化等を図ることが必要。

成長と分配の 好循環



1. 法人税制

(1) 防衛力強化に係る税制措置に対する考え方

- ✓ 防衛力強化に係る財源は、本来、すべての個人、法人によって広く負担すべき。
- ✓ 企業の国内投資や継続的な賃金引上げが求められるなか、法人税の負担増加の時期と水準については慎重に検討していくべき。
- ✓ 法人税負担の増加が視野に入る中でも、成長と分配の好循環を維持し、企業の投資マインドを冷え込ませることなく、投資を促進していくには、強力な税制措置が必要。

(2) 国内投資拡大を後押しする税制

- ✓ GX分野を中心とする戦略物資の国内生産等に対する投資促進税制の創設
(長い措置期間、事業投資全体を通じた措置、高い控除率・控除上限、税額控除の長期繰越制度・売却制度)
- ✓ カーボンニュートラル投資促進税制の延長・拡充 (償却資産税の減免含む)
- ✓ イノベーションボックス税制の創設
- ✓ 賃上げ促進税制の延長・拡充
- ✓ 株式報酬に係る見直し
- ✓ リース会計基準改正への対応

(3) スタートアップ振興や組織再編による企業価値向上に向けた税制

- ✓ ストックオプション税制の拡充 (権利行使上限額の撤廃又は拡充等)
- ✓ オープンイノベーション促進税制の延長
- ✓ パーシャルスピンオフ税制の恒久化
- ✓ エンジェル税制の拡充等
- ✓ 産業競争力強化法に係る登録免許税の軽減措置の延長・拡充
- ✓ 第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税の見直し

2. その他

(1) 住宅・土地・都市税制

- ✓ 住宅ローン減税の借入限度額の維持
- ✓ 土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長 等

(2) 期限切れ租税特別措置等

- ✓ 海外投資等損失準備金、国際船舶・航空機等に係る特例の延長
- ✓ 地方創生及び中堅・中小企業の成長に向けた税制措置の延長・拡充 等

(3) 地方税

- ✓ 的を絞った外形標準課税の見直し（減資対策） 等

(4) 納税環境整備・その他

- ✓ 国税、地方税のデジタル化
(e-Tax、eLTAXの利便性向上、申告・申請・通知のデジタル化)
- ✓ 税務調査等の電子化
- ✓ 税務コーポレートガバナンスの推進
- ✓ 公金納付の電子化 等

1. 分厚い中間層の形成に向けた税制①

(1) 税・社会保障の一体改革

- ✓ 社会保障制度（医療、介護、年金、少子化対策）は、国民の暮らしや安心を支えるセーフティネットであり、将来不安の払拭を通じて、個人消費の拡大に寄与。
- ✓ 分厚い中間層の形成のためには、社会保障制度の持続可能性の確保に向け、税・社会保障一体で改革を推進していくことが必要。
- ✓ 社会保険料と様々な税を組み合わせることにより、バランスの取れた負担のあり方を検討していくべき。
 - ・ 中長期的な視点からは、消費税の引上げは有力な選択肢の1つ。ただし実施時期と上げ幅については経済情勢を踏まえて検討。
 - ・ 所得税については、所得再分配機能を適切に発揮する観点から、必要な対応を検討すべき。
 - ・ 資産課税のあり方や資産の保有状況を勘案した社会保険料負担などについて検討すべき。

1. 分厚い中間層の形成に向けた税制②

(2) 働き方や職業選択に中立的な税制

- ✓ 働き方の多様化や労働移動の状況などを踏まえ、個人の働き方や職業選択に対して中立的な所得税制が構築されるべき。
- ✓ 退職所得控除について、制度変更による影響等に十分留意しながら、見直しを行うべき。次期年金制度改正も踏まえつつ、私的年金に関する税制も含めた総合的な検討が必要。

(3) 賃金引上げ・リスキリングの促進

- ✓ 賃上げ促進税制の延長・拡充（再掲）

(4) 個人の資産形成への支援

- ✓ NISAの活用等
- ✓ 企業年金税制に関する検討（確定拠出年金制度の拡充等）
- ✓ 金融所得課税のさらなる一元化
- ✓ 生命保険料控除制度の拡充 等

2. GX推進に向けた税制 / 3. 自動車関係諸税

2. GX推進に向けた税制

- ✓ 「成長志向型カーボンプライシング構想」は、産業競争力の維持・強化につながる形で、具体的な制度設計を進めるべき。
- ✓ エネルギー関係諸税の見直し
 - ・ 既存の地球温暖化対策税の見直し
 - ・ 原料用途免税の本則非課税化 等
- ✓ GXに積極的な企業への支援
 - ・ カーボンニュートラル投資促進税制の延長・拡充（再掲）
 - ・ 新技術で開発した環境負荷の少ない製品・サービスに対する税制措置 等

3. 自動車関係諸税

- ✓ 2050年CNの実現、CASEの進展、新しいモビリティ社会の到来など、自動車を取り巻く大きな環境変化を踏まえ、自動車関係諸税のあるべき姿について、中長期的に議論・検討を進めるべき。

IV. 国際課税（企業のグローバル活動を下支えする税制等）

1. 経済のデジタル化に伴う課税上の課題への解決策「第1の柱」、 「第2の柱」の円滑な実施等

- ✓ OECD及び包摂的枠組みにおける「成果声明」の公表を歓迎、各国におけるデジタルサービス税の課税を控える合意の延長を評価。

（1）「第1の柱」関係

- ✓ 「第1の柱」利益Aにおける自律的国内事業除外の導入を評価。
- ✓ 利益Aは簡素化や実務負担の軽減の措置が不可欠。レベニューソーシングの簡素化や所得控除方式の採用、支払い事業体の特定の簡素化、実効性ある紛争の予防・解決の仕組みの構築が重要。
- ✓ 利益Bにつき、移転価格のルールを簡素化・合理化し、紛争の予防・解決に資するという目的に沿って、スコープ、プライシング、実施タイミング等を検討。

（2）「第2の柱」関係

- ✓ 「第2の柱」では、GloBE情報申告におけるセグメンテーションや経過措置として法域ごとの記載を認めたことを評価。
- ✓ QDMTTセーフハーバーを有効に機能させるべく、迅速なピアレビューの体制構築が必要。

（3）その他

- ✓ CbCRの公開に関し、各国が引き続き「守秘・一貫性・適切な利用」という入手及び利用の条件を確実に遵守。各国独自の基準を導入することは許容しない。

2. 「第2の柱」の国内法制化 / 3. 外国子会社合算税制の見直し

2. 「第2の柱」の国内法制化

- ✓ QDMTTに関するセーフハーバーの確実な導入。
- ✓ 恒久的なセーフハーバーの導入など簡素化に資する措置の導入。

3. 外国子会社合算税制の見直し

- ✓ 外国子会社・本邦親会社の事業年度が異なる場合を念頭においた合算時期の見直し。
- ✓ 物流統括会社特例などの非関連者基準や管理支配基準に係る見直し。
- ✓ 国別実効税率の計算・租税負担割合の計算等に係る第2の柱およびCFC税制における情報共用。
- ✓ 適用対象の絞り込み及び米国州税計算の簡素化。
- ✓ 経済活動基準や合算範囲の見直しを通じた過剰合算の軽減・事務負担の適正化。